

令和 8 年度 消防用ホース（65 mm、40 mm）購入（焼津消防署）仕様書

この消防用ホースは、一般火災に十分耐える耐久性、耐摩耗性及び耐熱性に優れ、かつ、放水に際しては通水が良く低蛇行のもので、撤収作業の巻取り時には耳部に凹凸の出来にくいものであること。

性能規格は、消防用ホースの技術上の規格を定める省令（平成 25 年総務省令第 22 号）に適合するほか次の仕様によるものとする。

1 購入物品名 消防用ホース（65 mm、40 mm）

2 購入数量 65mm×20m 40 本
（内訳：オレンジ 1 本、ピンク 5 本、紫 3 本、赤 25 本、黄 6 本）
40mm×20m 2 本
（内訳：紫 2 本）

3 規格・寸法

	仕 様
口径	65mm
長さ	20m
使用圧力	1.6Mpa
取り付け方法	リング締め
結合金具	差込式接取（町野式、離脱防止機能付き） オス×メス（蓄光タイヤ付）
織組織	平織（耳部にアラミド混紡糸使用のもの）
ホース色	オレンジ（1 本）ピンク（5 本）紫（3 本）赤（25 本）黄（6 本）
表示	ホース保護リングを蓄光とし、2 色で退路を示すこと。オス側（白色）・メス側（青色）とする。
はかま	オス金具及びメス金具付近へ 30cm のホース補強用はかまを取り付けること。 はかまの色は白色とする。
参考商品	帝国繊維社製 キンパイホース NEW マイティーホース A1.6Mpa

	仕 様
口径	40mm
長さ	20m（ダブルジャケット）
使用圧力	2.0Mpa
取り付け方法	リング締め
結合金具	差込式接取（町野式、離脱防止機能付き） オス×メス（蓄光タイヤ付）
ホース色	紫（2 本）
表示	ホース保護リングを蓄光とし、2 色で退路を示すこと。オス側（白色）・メス側（青色）とする。
はかま	オス金具及びメス金具付近へ 10 cm 以上のホース補強用はかまを取り付けること。 はかまの色は白色とする。
参考商品	帝国繊維社製 キンパイホース ダブルジャケットホース 2.0Mpa

※参考商品の同等以上品可。

なお、同等以上品で入札を希望する場合、入札通知書記載の設計図書に係る質問期限までに、仕様確認書へ同等以上を示す資料（パンフレット等）を添付し、主管課へ持参のうえ、確認・承認を得ること。

4 納入期限 令和8年12月25日(金)

5 納入場所 焼津市石津1丁目6番地の1 志太広域事務組合 志太消防本部 焼津消防署

6 その他

- (1) 本仕様書に明記されていない事項で疑義が生じた場合は、志太広域事務組合と協議し、新たに決定した事項については、本仕様書と同等とすること。
- (2) 納入後であっても材質や製造上の不良における不具合が生じた場合は、受注者の責任において修理又は、交換を行うこと。
- (3) 納入後1年以内に、不慮の事故などによりホースが損傷を受けて使用できなくなった場合、速やかにホースの交換ができるよう、すべてのホースに1年間の動産保険がかけられていること。
- (4) 納入にかかる費用は、受注者が負担すること。

問い合わせ先

志太消防本部 焼津消防署

特殊消防救急隊 原川 諒

TEL 054 - 623-2527

FAX 054 - 631-4576

物 品 売 買 契 約 書

- 1 物 品 名 消防用ホース (65mm、40mm)
- 2 仕様(規格) 別紙仕様書のとおり
- 3 数 量 消防用ホース 65mm 40 本
消防用ホース 40mm 2 本
- 4 契 約 金 額 ￥
(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 ￥)
- 5 引 渡 期 限 令和 8 年 12 月 25 日 (金)
- 6 引 渡 場 所 静岡県焼津市石津 1 丁目 6 番地の 1
志太広域事務組合 志太消防本部 焼津消防署
- 7 契約保証金 免除 (焼津市契約規則第 26 条第 2 項第 号 該当)
- 8 支 払 方 法 納品後一括払い (銀行口座振込)
- 9 支 払 時 期 請求書受理後 30 日以内

上記物品売買の実施について、発注者と受注者とはおのこの対等な立場における合意に基づいて、上記事項及び物品売買契約条項を厳守し契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

この契約の証として本書 2 通を作成し、当事者記名押印の上、各自 1 通を保有する。

年 月 日

発注者 志太広域事務組合
管理者 焼津市長 中野 弘道 (印)

受注者 住 所
商 号
氏 名 (印)

志太広域事務組合物品売買契約条項

(総則)

第1条 発注者及び受注者は、売買契約書記載の物品（以下「契約物品」という。）の売買契約に関し、売買契約書に定めるもののほか、この条項に基づき、売買契約を履行しなければならない。

2 受注者は、この契約の履行に関して知り得た秘密を漏らしてはならない。

3 受注者は、この契約の履行にあたり個人情報を取扱うときは、個人の権利利益を侵害することのないよう努めなければならない。

(確約事項)

第2条 発注者に対し、受注者は、暴力団関係企業等（暴力団又は暴力団員等若しくは暴力団員等と密接な関係を有する者をいう。以下同じ。）でないことを確約する。

(所有権移転)

第3条 物品の所有権は、物品の引渡があった時に、受注者から発注者に移転する。

(検査及び引渡)

第4条 受注者は、発注者の指示に従って約定期限に約定場所に物品を納品するものとし、発注者は物品受領後5日以内に物品の検査をするものとする。

2 物品の引渡は、発注者の検査終了と同時に完了するものとする。

3 第1項の検査によって生じた故障又は検査に要した経費は受注者の負担とする。

4 第1項の検査により合格と認めた時には、発注者は受注者に通知するものとする。

(物品の引取)

第5条 受注者は、不合格又は契約数量を超過した物品及び契約を解除された物品その他発注者から返却し得べき物品を、自己の経費をもって発注者の通知が到達した日から5日以内に引取らなければならない。

(契約不適合責任)

第6条 発注者は、受注者から引渡された目的物が種類、品質又は数量に関して契約の内容に適合しないものであるときは、受注者に対し、目的物の修補又は代替物の引渡しによる履行の追完を請求することができる。

2 前項の目的物が種類又は品質に関して契約の内容に適合しないものであるときは、発注者は、その不適合を知った時から1年以内にその旨を受注者に通知しなければならない。ただし、契約をもってその期間を伸縮することができる。

(請求及び支払の期限)

第7条 受注者は、第4条第4項の通知を受けた後に支払を請求するものとする。

2 発注者は、受注者から正当な請求書を受領したときから30日以内に契約金を支払わなければならない。

(債権の譲渡)

第8条 受注者は、発注者の書面による承諾を得ない限り、発注者に対する債権を第三者に譲渡又は承継させることができない。

(引渡延滞違約金)

第9条 受注者の責めに帰すべき理由により引渡期限までに物品の引渡が完了しないときは、受注者は契約金額から（当該債務の履行分に相当する金額を控除した額につき、）引渡期限の翌日から引き渡し完了した日までの延滞日数に応じ、当該債務の履行に係る契約の締結日における政府契約の支払遅延防止等に関する法律（昭和24年法律第256号）第8条第1項の規定に基づき財務大臣が決定する率を乗じて計算した額の延滞違約金を支払うものとする。

2 延滞違約金が100円未満であるときは、これを徴収しないものとし、100円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。

(契約の解除)

第10条 発注者、受注者いずれか一方がこの契約に違反したときは、その相手方はいつでもこの契約の全部又は一部を解除することができる。

2 発注者は、受注者が暴力団関係企業等であることが認められた場合、何らの催告を要せずに本契約を解除することができる。

3 発注者が、前項の規定により、当該契約を解除した場合には、発注者はこれによる受注者の損害を賠償する責を負わず、また、解除により発注者に障害が生じたときは、受注者はその損害を賠償する。

(不当介入を受けた場合の措置)

第11条 受注者は、暴力団関係企業等による不当介入を受けた場合は、断固としてこれを拒否するとともに、不当介入があった時点で速やかに発注者への報告及び警察への通報を行い、捜査上必要な協力をするものとする。

(合意管轄)

第12条 この契約に関する訴訟については、静岡地方裁判所を管轄裁判所とすることに合意する。

(定めのない事項の処理)

第13条 この契約に定めのない事項については、法令の定めるところによるほか、発注者、受注者双方協議の上処理するものとする。

入札書

- 1 入札番号 第46号
- 2 件 名 令和8年度 消防用ホース(65mm、40mm)購入(焼津消防署)
- 3 履行場所 焼津市石津1丁目6番地の1
焼津消防署

上記の件について、志太広域事務組合競争契約入札心得を承諾の上、下記の金額で請負いたいのので、申し込みます。

入札金額

拾	億	千	百	拾	万	千	百	拾	円

(消費税抜)

令和 年 月 日

発注者 志太広域事務組合
管理者 焼津市長 中野 弘道 様

住 所

入札者 商 号

氏 名

印

- 1 入札書は、入札1件ごと1枚用意してください。
2 入札書には、入札番号、件名、入札金額、入札日、入札者の住所・商号・代表者の職氏名を必ず明記し、社印・代表者印を押印してください。

記載例

入札書

1 入札番号 第 〇〇 号

2 件 名 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

3 履行場所 〇〇〇〇〇〇〇〇〇

入札金額は消費税額を除いた金額を記入。
「¥」マークも記入する。

上記の件について、志太広域事務組合競争入札心得を承諾の上、下記の金額で請負いたいのので、申し込みます。

入札金額

拾	億	千	百	拾	万	千	百	拾	円
			¥	1	2	3	0	0	0

(消費税抜)

入札(開札)日を記入する。

令和〇〇年〇〇月〇〇日

発注者 志太広域事務組合
管理者 焼津市長 中野 弘道 様

会社名・代表者の職名及び氏名は必ず明記し、社印・代表者印をする。

住所 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
入札者 商号 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
氏名 〇〇 〇〇〇〇〇〇 印

郵便入札での注意事項

一般書留、簡易書留又は持参のみ有効です。
普通郵便やレターパック等での提出は無効となります。

入札書及び内訳書（必要な場合のみ）を入れる内封筒と、内封筒を入れる外封筒の二重封筒にしてください。

※窓口を持参する場合、外封筒は不要です。

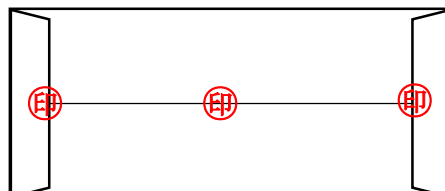
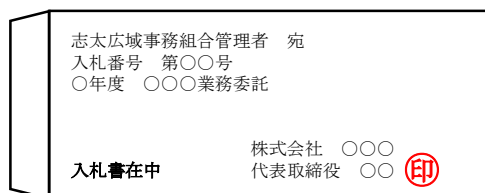
（令和7年5月1日～）

<内封筒記載例>

宛先、入札番号、件名、「入札書在中」、商号（又は名称）、並びに代表者の職名及び氏名を記入し、代表者印を押す。

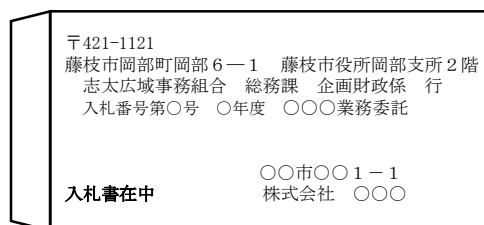
同じ印で、封筒のつなぎ目に封印をする。

※いずれかの印がない場合、無効となる場合があります。



<外封筒記載例>

宛先、入札番号、件名、「入札書在中」、住所、商号（又は名称）を記入する。



その他の規定については、「郵便入札に関する要領」や「競争契約入札心得」等（下記①のページのうち、「関連法規など」）をご覧ください。

志太広域事務組合ホームページ>組合の概要>入札・契約>入札情報 …①

<https://www.shida.or.jp/about/tender/115.html>

郵便入札に関する要領 …②

<https://www.shida.or.jp/material/files/group/2/yubinnyusatsuyoryoR070501.pdf>

①



②

